

ジャンボタニシ被害対策について

東第二地区、権平地区の一部では、ジャンボタニシの発生が昨年以上に確認されています。適切な防除により、来年に向けた水稲への被害減少に努めましょう。

薬剤（殺虫剤・石灰窒素）は令和5年4月以降に購入した薬剤費用の1/2以内を助成※1 する予定です。詳細は9月のJA外務デーにて対象地区へ事業のお知らせのチラシを配布します。

以下の取組の実践をお願いします

- 1) 水田で個体を見かけたら捕獲や殺虫剤※2の散布
- 2) ピンク色の卵のかたまりを見かけたら水の中へかきおとす
- 3) 稲刈り後の水田を湛水し、石灰窒素を散布※3
- 4) 1～2月頃の耕うんによる貝の破碎・寒風殺貝
- 5) 1～2月頃の堀さらいや水田への侵入対策

※1 埼玉中央農業協同組合以外で購入された場合は、**領収書等の書類**が必要です。

※2 商品名：スクミノン、スクミノン5、ジャンボタニシ退治粒剤等

・対象薬剤は農林水産省の**登録農薬**に限ります。

・**散布方法や使用回数、収穫前日数等、使用上の注意事項を必ず確認**してください。

・一部、飼料用米には使用できない薬剤があります。詳しくは販売店にお問い合わせください。

※3 石灰窒素の散布時期の目安は収穫後の10月中までです。



問 合 せ

吉見町農作物病害虫防除協議会

◇補助制度について

吉見町産業振興課 電話63-5015

◇薬剤の相談について

埼玉中央農業協同組合

東部営農経済センター 吉見営業所 電話54-1541

◇散布方法について

東松山農林振興センター技術普及担当 電話23-8582